





よくある質問（薬局向け）

カテゴリ	No.	よくある質問	対応方法	補足（画像等）
アカウント発行	1	アカウント発行申請後、ユーザ利用案内メールが届いたが、メール本文に記載されている「システムをご利用するには」直下のリンクをクリックしても、パスワード初期設定画面に移らず、ユーザIDとパスワードを要求されてしまう。	① メールを受信した端末の設定等により、メール本文上でURLが途中でリンクから切れてしまっている可能性がありますので、メール本文のURLを全てコピーし、ブラウザに貼り付け画面表示をお試しください。 ② メールアドレスがグループアドレス等で、他の方が既にパスワードの初期設定を行っている場合、ログイン画面が表示されることがあります。他の方により初期設定がされていないか確認して下さい。	
アカウント発行	2	アカウント申請を行ったが、ユーザ利用案内メールが届かない。	アカウント申請後、管轄保健所による承認・G-MIS事務局による承認を経て、アカウントが発行されます。 通常1～2週間、お時間を頂戴しております（令和5年度は、申請多数のため、よりお時間が掛かっております）。 しばらく待ってみても届かないようであれば、受信ドメイン設定（@g-mis.netからのメールを受信できるようにして下さい）や、迷惑メールフォルダ、メールフォルダの容量をご確認ください。  届くはずの設定になっても届かない場合は、管轄保健所までご連絡ください。 アカウントが発行されている場合、G-MISログイン画面（https://www.med-login.mhlw.go.jp/s/login/）の「パスワードをお忘れですか？」リンク先でユーザ名を入力すれば、パスワードを設定するメールを再送することが出来ますが、ユーザ名は管轄保健所からお知らせします。  【令和5年7月10日以前から開設しており、いばらき医療機関情報ネットで情報を登録していた薬局】 いばらき医療機関情報ネットから情報を移行している薬局である場合は、令和5年11月6日にG-MIS事務局からメールが送付されておりますのでそちらをご確認ください。 令和5年7月10日時点、いばらき医療機関情報ネットに登録していたメールアドレスを変更しておりそのアドレスが使用出来ない場合は、管轄保健所までご連絡ください。	
アカウント発行	3	新規ユーザ登録申請データを修正したい。	申請が完了すると、申請データそのもの変更は薬局の方では行えません。 必要に応じて差し戻しを行うことや再申請をお願いすることがありますので、管轄保健所までご連絡下さい。 なお、ユーザ発行後の場合は、申請データ自体の修正は行えません。 メールアドレスや名前の修正を行いたい場合は、G-MISにログインし、ユーザ基礎情報登録より変更を行ってください。 機関名や住所を変更したい場合は、「新規報告」や「定期報告」、「随時報告」で修正ください。	
アカウント発行	4	新規ユーザ登録申請画面で入力出来る機関コードとは何か。	機関コードは、承認時に保健所で入力を行いますので、薬局では入力不要です。 入力がなくとも申請を進めることが可能です。	
ログイン	5	G-MISログイン画面後、接続先選択画面にて「G-MIS」を選択しても「ホーム画面」に遷移しない。	ブラウザのポップアップブロックが原因となっている可能性があります。 ポップアップブロックを解除いただくなど、ブラウザの設定をご確認ください。  また、ブラウザのバージョンが古い場合も表示されない可能性があります。 利用しているブラウザを最新バージョンに更新いただくことをお試しください。 または動作環境としての別ブラウザのご利用をお試しください。 （参考：「G-MIS_操作マニュアル_ログイン.pdf」 - 「3-1. 動作環境」）  ■ポップアップブロック解除方法■ ブラウザによってポップアップブロックの解除方法が異なります。 <Microsoft Edge> 【…】から「設定」を選び、「プライバシーとセキュリティ」で「ポップアップをブロックする」のチェックを外します。 <Internet Explorer 10> 歯車の形をしたボタンから「インターネットオプション」を選び、「プライバシー」タブで「ポップアップブロックを有効にする」のチェックを外します。 <Internet Explorer 8 または 9> 「ツール」から「ポップアップブロックを無効にする」をクリックします。 <Google Chrome> メニューアイコンから「設定」を選び、「コンテンツの設定」で「ポップアップのブロック」のスイッチをオン・オフに切り替えます。 <Mac OS/Safari> 「環境設定」の「Webサイト」ボタンをクリックし、「ポップアップウィンドウ」を選び、「以下のWebサイトでのみポップアップウィンドウを許可」セクションで「現在開いているWebサイト」からポップアップを許可したいサイトをクリックします。	

よくある質問（薬局向け）				
カテゴリ	No.	よくある質問	対応方法	補足（画像等）
ログイン	6	G-MISにログインしようとすると、シングルサインオンエラーが表示されてしまう。 【エラーメッセージ】 Single Sign On Error We can't log you in because of an issue with single sign-on. Contact your Salesforce admin for help.	G-MISのURLをお気に入り登録いただいている場合等に発生しやすいエラーです。 「https://www.med-login.mhlw.go.jp/」 にアクセスし、再度ログインをお試しください。  G-MISのURLをお気に入り登録する際は、URLは「 https://www.med-login.mhlw.go.jp/ 」でご登録ください。	
各種報告	7	ログインしてもサービス利用開始は令和6年4月と表示されるが、どうやって定期報告を行えばよいのか。	ログイン後、システムの選択画面（2択）が表示されますが、「G-MIS」と表示されている方をクリックして下さい。もう一方の「医療情報ネット」はG-MISで報告された内容を公表するためのシステムであり、利用開始は令和6年4月からになりますので、リンク先でその旨表示されています。	
各種報告	8	「郵便番号と所在地が不整合です。」と表示されてしまい、報告が出来ない。	薬局の所在地について、「茨城県」も入力されていないとエラーが発生することが確認されています。 郵便番号入力欄下部の「住所検索」ボタンをクリックするとその郵便番号に対応した所在地が所在地欄に表示されますので、その上で編集を行って頂ければエラーなく登録可能です。	
各種報告	9	祝日の曜日等によって営業時間を変更している場合、どのように入力すればよいのか。	システムの仕様上、新規報告・定期報告・随時報告の報告画面において、祝日の営業時間で様々なパターンを設定することは出来ません。 確実に開店している時間帯を基本の開店時間に入力し、特記事項欄に詳細を記載してください。 ただし、医療情報ネットにおいて患者が検索を行った際は、基本の開店時間をもとに検索結果が表示されます。 検索でヒットさせることを優先する場合、祝日における最長の開店時間を基本の開店時間に入力頂いた上で、臨時休診設定を行い、各祝日毎の営業時間を設定することで実態と合わせることが可能です。	
各種報告	10	報告を行った後に、報告内容を修正することは可能か。	管轄保健所による承認がなされる前（ステータス：報告済）であれば、可能です。報告画面の上部にある「引き戻し」ボタンを押すことでステータス：報告中に更新されます。承認後であった場合は管轄保健所までご連絡ください。	
各種報告	11	薬局を廃止した際はどのような手続きを行うことになるのか。	薬局の廃止後に、随時報告において、1.1.基本情報（薬局）で、廃止日を入力し、報告を行ってください。 また、保健所で承認を行う必要がございますので、報告を行った旨、保健所へお知らせください。	
各種報告	12	薬局が移転した際や、開設者が法人化した際は、どのような手続きを行うことになるのか。	既存のアカウントのユーザIDやパスワードを移転前、法人化前の薬局から引き継いでおり、県を跨ぐ移転でない場合は、既存のアカウントを継続してご使用いただくことが可能です。 県を跨ぐ移転の場合は、既存の薬局を廃止の上、新規ユーザ登録申請、新規報告を行う必要がございます。 この場合、過去の報告データがそのまま引き継がれることとなります。 薬局に勤務する薬剤師等の勤務状況が同じである、変更内容は薬局開設者のみである等変更前後で薬局機能に変更がなく、薬局の業務の体制が引き継がれている場合は、変更前の実績を変更後の実績に含めることも可能ですが、当てはまらない場合は、随時報告等により修正を行う必要がございます。 また、実績以外の項目についても、アカウントを継続する場合、変更のあった報告機関情報の項目につきましては、以下のとおり対応が必要です。 管轄保健所で代理入力を行うケースもありますので、管轄保健所までご相談ください。 【機関名、電話番号、郵便番号、市町名・番地】 ⇒「随時報告」または「定期報告」により変更してください。  【担当部署、担当者姓、担当者名、担当部署電話番号、メールアドレス】 ⇒「ユーザ基礎情報登録画面」にて変更してください。  【機関区分、機関判別区分、保険医療機関番号】 ⇒変更出来ません。保険医療機関番号は公表されませんので、変更しなくとも差し支えございません。	

よくある質問（薬局向け）

カテゴリ	No.	よくある質問	対応方法	補足（画像等）
各種報告	13	G-MISで報告した内容を薬局内で掲示するために印刷する際どのような方法があるか。	<p>4月1日から公開される医療情報ネットでは、最新の報告内容（※）を印刷することができます。（※一部表示されない項目がございます） 住民患者向け画面 または 関係者向けメニューで自薬局について検索を行い、施設詳細画面からブラウザ機能を利用して印刷することが可能です。</p> <p>※ 以下に示すシステム管理項目や関係機関（県業務課、保健所）向けの項目については、表示から除かれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「都道府県コード」などのコード</li> <li>・「報告区分」などの区分</li> <li>・「紙面で発送」などの調査票用項目</li> <li>・「所在地座標（緯度）」「所在地座標（経度）」</li> <li>・「薬局開設許可証の許可番号」「許可年月日」「開設日」「休止日」「廃止日」「再開日」</li> <li>・「連絡担当者詳細」の氏名や連絡先</li> </ul> <p>G-MISにおいては、報告後の画面を前回の報告と並べた状態で印刷することは可能ですが、最新の報告内容のみをシステム上で印刷することは出来ません。</p>	<p>画面 イメージ</p> 
各種報告	14	G-MISでの報告を、スマートフォンから行うことはできるか。	<p>新規ユーザ登録申請はスマートフォンやタブレットから行うことが可能ですが、G-MISの動作環境にスマートフォンやタブレットは含まれておりませんので、動作保証環境のPCブラウザをご用意ください。 MacOS・Windows共にGOOGLE CHROME、MOZILLA FIREFOXが利用可能です。このほか、MacOSではAPPLE SAFARIが、Windowsでは、MICROSOFT EDGEが利用可能です。</p>	